

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年3月2日(2023.3.2)

【公開番号】特開2021-154066(P2021-154066A)

【公開日】令和3年10月7日(2021.10.7)

【年通号数】公開・登録公報2021-048

【出願番号】特願2020-60070(P2020-60070)

【国際特許分類】

A 6 1 B 3/10 (2006.01)

10

A 6 1 B 3/103 (2006.01)

A 6 1 B 3/135 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 3/10 100

A 6 1 B 3/103

A 6 1 B 3/135

【手続補正書】

【提出日】令和5年2月21日(2023.2.21)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被検眼の眼底に対して測定光を投光し、被検眼の眼屈折力を前記測定光の眼底反射光に基づいて取得する第1光学系と、

前眼部の形状に関する情報である前眼部情報であって、面上に前記第1光学系の光軸が配置される切断面に関する前眼部情報を取得するための第2光学系と、

前記切断面上での眼屈折力である面上眼屈折力と、前記切断面に関する前記前眼部情報に基づいて被検眼の眼軸長を取得する眼軸長取得手段と、を備える眼科装置。

【請求項2】

前記第2光学系は、前記被検眼の前眼部に設定される前記切断面の断面画像を撮影する断面撮影光学系を含み、

前記眼軸長取得手段は、前記面上眼屈折力と、前記断面画像に基づく前記前眼部情報と、に基づいて被検眼の眼軸長を取得する、請求項1記載の眼科装置。

【請求項3】

角膜形状を測定するためのパターン指標を、被検眼と対向する正面から前眼部へ投影する指標投影器を有し、前記パターン指標の角膜ブルキン工像を撮影する第3光学系を、更に含み、

前記眼軸長取得手段は、前記面上眼屈折力、前記前眼部情報、および、前記角膜ブルキン工像に基づく角膜形状情報、に基づいて前記眼軸長を取得する請求項2記載の眼科装置。

【請求項4】

前記前眼部情報は、角膜厚、角膜前面曲率半径、角膜後面曲率半径、前房深度、水晶体厚、水晶体前面曲率半径、および、水晶体後面曲率半径、の少なくとも2つ以上を特定可能な情報である、請求項1から3のいずれかに記載の眼科装置。

【請求項5】

前記眼軸長取得手段は、前記前眼部情報によって特定可能な前眼部の透光体の偏心を考

50

慮して、前記眼軸長を取得する請求項 1 から 4のいずれかに記載の眼科装置。

【請求項 6】

眼科用コンピュータのプロセッサによって実行されることによって、  
被検眼の眼屈折力を取得する第 1 取得ステップと、  
前眼部の形状を示す前眼部情報であって、面上に前記光学系の光軸が配置される切断面  
に関する前眼部情報を取得する第 2 取得ステップと、  
前記切断面上での眼屈折力である面上眼屈折力と、前記前眼部情報とに基づいて被検眼  
の眼軸長を取得する眼軸長取得ステップと、を眼科装置に実行させる、眼軸長演算プログ  
ラム。

【請求項 7】

10

前記第 1 取得ステップでは、被検眼の S P H : 球面度数、 C Y L : 柱面度数、 A X I S  
: 乱視軸角度の値を取得し、

前記眼軸長取得ステップでは、 S P H 、 C Y L 、 A X I S の値から変換された前記面上  
眼屈折力と、前記前眼部情報とに基づいて被検眼の眼軸長を取得する請求項 6 記載の眼軸  
長演算プログラム。

20

30

40

50